

産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 福岡県北九州市小倉北区西港町72番地の30
氏名 ホクザイ運輸株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 河本一成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

NO
COPY

鹿児島県知事 塩田康一



許可の発付日 令和4年6月16日
許可の有効年月日 令和11年6月15日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

木くず

以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：木くずの破碎施設（移動式）

設置場所：福岡県北九州市小倉北区西港町72番33（駐機場）

設置年月日：平成9年1月27日

処理能力：119.92トン/日

許可年月日：平成13年2月1日（木くずの破碎施設：みなし許可）

(2) 施設の種類：木くずの破碎施設（移動式）

設置場所：福岡県北九州市小倉北区西港町72番32 外4筆（駐機場）

設置年月日：平成27年11月9日

処理能力：120トン/日

許可年月日：平成27年11月9日

許可番号：廃り第4号の14

3 許可の条件

(1) 施設の使用は、排出現場に限る。

(2) 特定建設作業の規制基準に準じて作業を行うこと。

4 許可の更新又は変更の状況

変更届出	平成17年5月7日	法人の代表者を「河本清一」から「河本一成」に変更
更新許可	平成17年6月16日	



更新許可	平成22年6月16日	
変更届出	平成27年5月19日	事業の用に供する施設から「木くずの移動式破碎施設（180トン/日）」を削除
更新許可	平成27年6月16日	
優良認定	平成27年6月16日	
変更届出	平成27年11月30日	事業の用に供する施設に「木くずの移動式破碎施設（120トン/日）」を追加
変更届出	平成30年5月18日	事業の用に供する施設に「木くずの移動式破碎施設（124トン/日）」、「木くずの移動式破碎施設（247トン/日）」を追加
変更届出	令和4年6月1日	事業の用に供する施設から「木くずの移動式破碎施設（124トン/日）」、「木くずの移動式破碎施設（247トン/日）」を削除
更新許可	令和4年6月16日	
優良認定	令和4年6月16日	

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無



備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処分業の実施に関し優れた能力・実績を有する者として環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。